



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月8日
東

上場会社名 株式会社かんぽ生命保険 上場取引所
コード番号 7181 URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>
代表者 (役職名) 取締役兼代表執行役社長 (氏名) 谷垣 邦夫
問合せ先責任者 (役職名) 主計部長 (氏名) 北村 嘉啓 (TEL) 03(3477)2325
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	1,434,125	△2.1	67,409	△1.0	34,650	65.4
2025年3月期第1四半期	1,465,428	△8.1	68,114	57.5	20,948	△0.4

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 195,071百万円(123.1%) 2025年3月期第1四半期 87,421百万円(△80.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	93.18	—
2025年3月期第1四半期	54.73	—

(注) 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	58,930,088	3,381,581	5.7
2025年3月期	59,555,692	3,241,426	5.4

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 3,381,581百万円 2025年3月期 3,241,426百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	52.00	—	52.00	104.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	62.00	—	62.00	124.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通 期	5,640,000	△8.5	240,000	40.9	136,000	10.1

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期1Q	371,822,700株	2025年3月期	383,192,300株
2026年3月期1Q	401,746株	2025年3月期	405,746株
2026年3月期1Q	371,882,658株	2025年3月期1Q	382,765,249株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

(注) 期末自己株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2026年3月期1Q 390,500株、2025年3月期 394,500株）を含んでおります。

なお、期中平均株式数の計算において、株式給付信託（BBT）が保有する自己株式の期中平均株式数（2026年3月期1Q 394,239株、2025年3月期1Q 415,900株）を控除しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。

（決算補足説明資料等の入手方法について）

決算補足説明資料等は、当社Webサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象)	6
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入5,767億円(前年同期比43.5%減)、資産運用収益2,909億円(同12.7%減)、その他経常収益5,664億円(同409.3%増)を合計した結果、1兆4,341億円(同2.1%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金1兆1,702億円(同1.4%減)、資産運用費用762億円(同4.2%減)、事業費1,006億円(同6.3%減)、その他経常費用191億円(同16.4%減)等を合計した結果、1兆3,667億円(同2.2%減)となりました。

この結果、経常利益は、674億円(同1.0%減)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資信託の解約益が前年同期比減少したものの、新契約の初年度に係る標準責任準備金の積増負担の減少や、運用環境の好転等による順ぎやの増加等により、346億円(同65.4%増)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は58兆9,300億円(前連結会計年度末比1.1%減)となりました。

主な資産構成は、国債を中心とする有価証券が46兆3,576億円(同0.4%減)、金銭の信託が6兆6,980億円(同3.7%増)、貸付金が2兆5,146億円(同0.6%減)であります。

負債の部合計は、55兆5,485億円(同1.4%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は49兆6,101億円(同1.1%減)となりました。

純資産の部合計は、3兆3,815億円(同4.3%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は1兆7,151億円(同10.5%増)となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,976,083	1,500,323
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	604,914	476,890
買入金銭債権	23,215	22,861
金銭の信託	6,460,029	6,698,062
有価証券	46,528,793	46,357,634
貸付金	2,530,051	2,514,636
有形固定資産	141,068	140,309
無形固定資産	113,596	114,865
代理店貸	10,872	12,468
再保険貸	10,641	15,437
その他資産	398,321	384,782
繰延税金資産	728,870	662,619
貸倒引当金	△766	△804
資産の部合計	59,555,692	58,930,088
負債の部		
保険契約準備金	50,165,652	49,610,157
支払備金	314,993	302,174
責任準備金	48,765,531	48,215,188
契約者配当準備金	1,085,126	1,092,794
再保険借	5,945	5,838
社債	500,000	500,000
売現先勘定	4,516,922	4,343,601
その他負債	187,251	156,762
役員賞与引当金	227	—
退職給付に係る負債	107,927	118,560
役員株式給付引当金	407	395
特別法上の準備金	829,930	813,189
価格変動準備金	829,930	813,189
負債の部合計	56,314,265	55,548,506
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	803,497	783,234
自己株式	△901	△903
株主資本合計	1,707,640	1,687,375
その他有価証券評価差額金	1,551,673	1,715,185
繰延ヘッジ損益	△19,614	△22,615
退職給付に係る調整累計額	1,727	1,637
その他の包括利益累計額合計	1,533,786	1,694,206
純資産の部合計	3,241,426	3,381,581
負債及び純資産の部合計	59,555,692	58,930,088

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
経常収益	1,465,428	1,434,125
保険料等収入	1,021,065	576,779
資産運用収益	333,151	290,945
利息及び配当金等収入	222,304	209,366
金銭の信託運用益	43,274	75,586
有価証券売却益	56,478	5,912
有価証券償還益	43	74
為替差益	11,048	—
貸倒引当金戻入額	—	4
その他運用収益	1	1
その他経常収益	111,211	566,401
支払備金戻入額	20,998	12,818
責任準備金戻入額	88,349	550,343
その他の経常収益	1,864	3,238
経常費用	1,397,314	1,366,716
保険金等支払金	1,187,196	1,170,283
保険金	956,670	957,856
年金	48,907	38,315
給付金	52,807	58,176
解約返戻金	110,144	100,281
その他返戻金	14,011	11,414
再保険料	4,655	4,238
責任準備金等繰入額	169	349
契約者配当金積立利息繰入額	169	349
資産運用費用	79,605	76,294
支払利息	1,843	6,599
有価証券売却損	58,056	56,574
有価証券償還損	52	50
金融派生商品費用	18,774	11,398
為替差損	—	45
貸倒引当金繰入額	0	—
その他運用費用	878	1,624
事業費	107,496	100,686
その他経常費用	22,845	19,103
経常利益	68,114	67,409
特別利益	—	16,740
価格変動準備金戻入額	—	16,740
特別損失	21,351	192
固定資産等処分損	13	192
価格変動準備金繰入額	21,338	—
契約者配当準備金繰入額	17,159	36,237
税金等調整前四半期純利益	29,603	47,720
法人税及び住民税等	21,584	11,800
法人税等調整額	△12,929	1,269
法人税等合計	8,654	13,069
四半期純利益	20,948	34,650
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,948	34,650

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	20,948	34,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,075	163,513
繰延ヘッジ損益	△7,479	△3,001
退職給付に係る調整額	△122	△90
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1
その他の包括利益合計	66,472	160,420
四半期包括利益	87,421	195,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,421	195,071
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年11月14日及び2025年3月28日付の取締役会決議に基づき、自己株式11,369千株を取得したことにより、自己株式が34,999百万円増加しました。

また、2025年5月15日の取締役会決議に基づき、自己株式11,369千株を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ34,989百万円減少しました。

自己株式の消却により、資本剰余金のうちその他資本剰余金の残高が△34,989百万円となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

当第1四半期連結会計期間末において、利益剰余金は前連結会計年度末から20,263百万円減少し783,234百万円、自己株式は前連結会計年度末から1百万円増加し903百万円となりました。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
9,968	9,170

(重要な後発事象)

(再保険ビークルへの投資に関する契約書締結)

当社は、2025年7月29日開催の取締役会において、KKR & Co. Inc. (以下、子会社と合わせて「KKR」という。)、及び年金保険と資産運用ソリューションを提供する大手企業であり、KKRの100%子会社であるGlobal Atlantic Financial Group(以下「GAFG」という。)との間で、GAFGが新たに運用する再保険ビークル(再保険ビークルとは、再保険会社が大規模な再保険取引の機会を捉えるため、投資家から資本調達を行う手段として設立する組織体であり、以下「本ビークル」という。)への当社による20億米ドル(約3,000億円)の投資(以下「本投資」という。)について正式に決定し、2025年7月30日付で契約書の締結を行いました。

本投資の実行に当たり、当社は本ビークルに50%を超える出資持分を保有(当社が保有する本ビークルの議決権は、今後、必要な認可等を取得した上で10%とすることを予定)することを想定しており、本ビークルの投資対象は、GAFGの保険事業及び再保険事業のほか、戦略的投資事業も投資対象としております。本ビークルの運用開始時期については、今後、必要な認可等を取得した上で、2026年前半までに運用を開始することを想定しております。

本投資はキャピタルコール方式により、複数回に分けて段階的に投資を行う予定であり、当社の2026年3月期の連結業績に与える影響は、現時点において軽微と見込んでおります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社かんぽ生命保険

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 洋平
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須田 峻輔
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。